

令和3年（2021年）9月13日

全日制保護者 各位

北海道札幌北高等学校長 林 正 憲

緊急事態宣言の延長に伴う教育活動等の実施について（お知らせ）

秋涼の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、国による北海道を対象地域とした「緊急事態宣言」の延長を受け、北海道教育委員会の指示に基づき、次のとおり対応します。これまでと同様に感染防止の対策を十分講じた上で実施しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

このことについてお問い合わせ等がございましたら、連絡先までご照会ください。

記

1 9月13日（月）からの日課について

- (1) 50分（15分短縮）・5時間授業（14:10終了）、16時完全下校を継続します。
- (2) 登校時間は通常どおりとします。引き続き、登下校時の交通機関の利用に当たっては、できるだけ混雑を回避して乗車するよう指導します。
- (3) 放課後講習（3年）及び土曜講習（全学年）は予定どおり実施します。

2 感染拡大の防止について

- (1) 健康観察、マスク着用、手洗い及び手指消毒、黙食など、基本的な対策を徹底します。登校の前（土日・祝日を含む）に必ず検温し、風邪症状の有無、マスクの種類の記載と併せて「健康観察票」に記録し、提出してください。
- (2) ご家族を含め、発熱や風邪症状がある場合は登校を控えてください。また、同居家族のPCR検査受検など、登校の判断に迷う場合は、学校にご相談ください。
- (3) 全国的に家庭内での感染が数多く発生していますので、ご家庭における感染防止対策の徹底についてよろしくお願いします。

3 感染者が発生した場合の臨時休業等の取扱いについて

保健所の助言を踏まえた道教委の判断に基づき、次のとおり対応します。

- (1) 保健所の調査が終了するまでは、感染が判明した生徒の行動履歴等を踏まえ、範囲を広めに設定して休業の措置をとります。
- (2) 調査結果が確定次第、改めて休業期間や範囲が判断されますが、これまで以上に厳しい基準（同一学級に感染者が1名であっても、濃厚接触者や風邪等の症状の見られる者が複数いる場合など）での学級閉鎖等（5～7日程度を目安）の対応となります。

4 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて

- (1) 生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合は、出席停止の扱いとします。
- (2) 接種後、副反応や発熱等の風邪の症状があった場合は、出席停止の扱いとします。

5 部活動について

- (1) 引き続き活動を厳選（時間、人数、内容）するとともに、活動場所を自校内に限定します。感染拡大の多くは部活動及び大会において発生しています。感染防止対策を徹底します。
- (2) 大会参加は、原則として全道・全国につながり、校長が認めたものに限られます。

6 行事の実施について

- (1) 9/28（火）、29（水）に予定していた夏季体育祭は、中止します。
- (2) PTA常任委員会（9/14,15）及びPTA総会（9/21,22,24）は、予定どおり実施します。PTA総会は、座席札を用意し出席者の追跡を可能にするなど、感染予防対策を十分に行います。
- (3) 2学年の見学旅行は、旅行地（京都府、滋賀県）の緊急事態宣言の発令が継続しているため、12月に延期して実施できるよう、関係機関と調整中です。旅行代金の納入等、詳細が決まりましたら、文書でお知らせします。

〔 本件に係る連絡先
全日制 011-736-3191（副校長） 〕